

交野市子ども・子育て会議（第8回）

議事録

開催日時	平成26年11月25日（火） 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	交野市立保健福祉総合センター 3階 団体共用ルーム2
出席者 （委員）	伊賀委員、井上委員、大橋委員、東口委員、関委員、野中委員 富田委員、高垣委員、有元委員、福山委員、岡本委員、宮根委員
欠席者	端野委員、船戸委員、森岡委員
事務局	川村部長、金山参事、東口課長、真鍋課長、奥野課長代理、今村課長代理、林係長 黒瀬係員
議題	①子ども・子育て新制度に係る条例について ・交野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例（案） ・交野市立保育所条例（案） ・交野市立幼稚園条例（案） ②教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用調整基準（案）について ③交野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について ④その他
資料	交野市子ども・子育て会議 次第 資料1-1 交野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例（案） 資料1-2 交野市立保育所条例（案） 資料1-3 交野市立幼稚園条例（案） 資料1（参考） 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について 資料2 交野市教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用調整基準（案） 資料3 交野市子ども・子育て支援事業計画 素案

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	大変お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今より交野市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、出席を賜り厚くお礼申し上げます。それでは開会に先立ち、会長よりひとことあいさつをお願いしたいと思います。
会長	こんにちは。いつもお世話になっています。もうじき12月だというのに、この間は消費税の増税を延期すると言って解散になりました。これから師走に向けて大きな声で選挙カーが回るのだらうなと思います。この会議で話している内容というのは、消費税が10パーセントになるということを前提に進めている施策だったと思うのですが、10パーセントにならなかった。延期ということで、次は必ず増税しますという話ですが、それが来年の10月から約18カ月遅れるということで、かなり遅くなるのではないかなと思います。お金の方は、どの程度のことがやっていけて、そしてどの程度のことがストップしなければならないのか、まだ詳しいことは分かりませんが、見ていかなければならないなというふうに思います。色々な形の中で、この会議が決めていくことが子どもたちの将来にとってプラスになるようなことという意味で話しているわけですが、とにかく目標に向かってこの会議を進めていければと思っていますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。
事務局	それでは、ここからの会議の進行については、会長にお願い申し上げます。
会長	第8回子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。事務局、本日の委員の出席及び傍聴の状況について報告をお願いします。
事務局	本日の子ども・子育て会議の委員の出席状況の前をご報告いたします。会議委員15名中、現在12名の委員にご出席いただいています。出席委員が過半数を超えていますので、交野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、端野委員、船戸委員、森岡委員におかれましては、所用のため、欠席のご報告をいただいています。出席状況については以上です。また、本日の傍聴者は1名です。
会長	この会議が成立しているということですので、議題に入りたいと思います。本日の

事務局	<p>議題①子ども・子育て新制度に係る条例についてですが、前回までの皆さんにご審議いただいた保育料関係の条例かと思いますが、事務局の方から説明願います。</p> <p>まずは本日の会議の資料を確認させていただきます。</p>
事務局	資料確認
事務局	議題①子ども・子育て新制度に係る条例について説明
会長	<p>ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。無いようですので、議題①については、これで終わりたいと思います。では、議題②教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用調整基準（案）について説明願います。</p>
事務局	議題②教育・保育施設及び地域型保育事業に係る利用調整基準（案）について
会長	説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
A委員	<p>2点ほどあるのですが、新しい方の3番、妊娠、出産、1番が妊娠、2番が出産となっていますが、ここを分けた理由をおうかがいしたいのですが。結局は出産付きを含めた3カ月程度、出産後8週経過が属する月となってくると、出産月を入れて3カ月程度、ほぼ同じことを言っている状況なので。</p>
事務局	<p>この書き方については、後程また修正させていただくつもりですが、今回、国が示しているのが妊娠及び出産としていましたので、最初、このような形で書いていたのですが、今、おっしゃられた通り、これは一つの項目として前回と同じように出産月を含め3カ月程度、ただ、今回この下の出産のほう、出産後8週経過日が属する月の末日までと法令でいわれていますので、そこの部分については最大3カ月ということが起こってくるわけです。そうなると、前1カ月も妊娠により入るということも想定されますので、今回は3カ月程度という形で記入しています。これも2つに分けているのですが、一つに変更させていただく予定ですので、2つで一つという形でさせていただく予定です。申しわけございません。</p>
A委員	あと1点ですが、旧の方の備考欄、下から2つ目の※ですが、この基準は既に入所している児童の保護者にも適用し、という文面があるのですが、新しいほうは、現

	<p>行で保育所に入所されている方は適用ではないと考えていいのでしょうか。</p>
事務局	<p>新制度においては利用調整と支給認定という考え方が分かれました。この点については支給認定の方で対応するべきものですので、今回の利用調整の基準表からは外しました。ですから、実質的には支給認定の方で、支給認定に該当しなくなったご家庭については、従来通り指導していく。指導に従わない場合は、支給認定を取りやめるということになりますので、実質的には変更はありませんが、ここに書くべきものではないと考えています。</p>
A委員	<p>あくまでも利用だからということですね。</p>
事務局	<p>そうです。利用調整に関する基準表ということです。</p>
会長	<p>ということは、正しい調整基準表の3番の妊娠・出産の01が妊娠で02が出産と書いてあるけれども、これを一つの項目として考えると。その考え方の中で、出産月を含めて3カ月程度という、それから出産後8週経過日が属する月の末日までというのは絶対にいるということでもいいですか。</p>
事務局	<p>それを入れるかどうかについては、これから考えさせていただきますが、ただ、この文言自体は法で規定されていますので、もし本人さんが入所を希望された場合は、その月末までは入っていただかないといけない。妊娠については、明記されていないことから、例えば、妊娠・出産としか書いていませんので、妊娠した瞬間から、また母子手帳が交付された瞬間から保育所が受け入れしないといけないのか、その辺り、ちょっと大阪府と国の方に聞いても、そこまで決められていませんのでここは市の判断でさせていただくと。この項目については、妊娠及び出産で前後3カ月程度という、そういう明記にさせていただこうかなと考えています。</p>
会長	<p>要は、くくるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>妊娠と出産ではなくて、妊娠・出産ですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

会長	よろしいですか。
A委員	はい。
会長	そうしたら、この件について質問はございませんか。ありませんか。ではご了承いただいたということでよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
会長	では議題③交野市子ども・子育て支援事業計画（素案）についてですが、12月にパブリックコメントを実施するというので、今回の会議で委員の皆さまからさまざまな意見を出していただき、議論したいと思います。それでは素案について、事務局から説明していただきますようお願いします。
事務局	議題③交野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
会長	説明が終わりました。最終的には、まだもう少しというところですが、今まで説明がありましたことについてご質問、ご意見がありましたらご発言願います。
B委員	色々展開について説明いただきましたが、担当課も示されて分かりやすいものでした。私もまちづくりの活動をやっている、みんなの活力課というところに団体登録させていただいているのですが、その課のことが全然書かれていません。市民団体さんが50、60団体登録されていて、お子さんの情操教育とか生涯学習にかかわるワークショップの提供をいただける団体さんがいらっしゃるの、連携したらとてもいいものになると思います。その点も子育て支援課やほかの課と連携、協力していただけたらうれしいなと思います。
会長	私は古い人間ですので、聞いたことがない名前の課が出てきましてびっくりしました。
B委員	みんなの活力課というところで、わいわいネットというものがあって、そこに50、60の団体さんが登録しておられます。環境フェスタとか市民によるまちづくりというのが交野市は結構、力といますか、キーワードになっているかと思いますので、子育てに関しては地域振興という意味も含めていると思いますので、そのあたりを絡めていただけたらうれしいなと思います。

事務局	<p>今、委員からご指摘がありましたみんなの活力課とも連携させていただき、色々と事業をさせてもらっています。たしかに抜けているところもあるのかなど。例えば、みんなの活力課でしたら、56 ページの子どもへの自然環境の保全など、そういうところ、前後なども非常に積極的に絡んでくるところでもありますし、もう一度、担当課と調整をさせていただきます。</p>
会長	<p>みんなの活力課というのを知らないのでお聞きしますが、そこで事業を持っているわけですね。窓口業務ではないんですね。</p>
B委員	<p>ぼらりすひろばを運営されているぼらりすさんも登録されて、色々まちづくりを推進しています。</p>
事務局	<p>みんなの活力課は3年前にできた新しい課です。地域社会部に属する課ですが、地域社会部ですから、当然、地域に関わる、例えば、わかりやすくいうと区長会など、そういう各団体さん相手にやられています。区の中にもまちづくり委員会がありますので、その地域の方々とタッグを組んでやられているのですが、その中にラウンドテーブル、テーマがあって、それをその地域の登録されている方が集まってテーマについて、色々市としての施策や活動といったことについて話されるようになっていきます。</p>
C委員	<p>新しい事業として保育コンシェルジュという言葉が出ています。すごくイメージしやすいのですが、はたしてどこにどんな形でいらっしゃるのが分からないのですが。例えば、ホテルであればフロントにコンシェルジュはいらっしゃいますし、電話をしたらすぐにつながるようなイメージがありますが、保育コンシェルジュ自体はどこにどのような形で配置されるのか、今のところの構想でも構いませんので、お聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>あくまでも構想といいますか、来庁された方に、いや、それは向こうの課ですよ、これはこっちの課ですよと、行ったり来たりされるのは非常に大変申し訳ないので、今、ゆうゆうセンターでも市の相談業務を受けることもしていますので、まだどこに置くかとか、2階まで上がってきてもらうよりは1階に置くとか、その辺りはどのようにするのかは、今後、部内、利用者の方、委員の皆さんとも話をさせていただいて、そういう設置場所を決めていきたいと思っています。方向性としては、そういう利用者のための支援策の一つとして配置したいということです。</p>

会長	現在のところ、相談業務はどこですか。
事務局	<p>相談業務はバラバラです。よく子育て支援課の方にもかかってくるし、こども園課にもかかってくる、それはあっちです、こっちですということになっているので、例えば、電話などは子どもに関する相談はここにとりあえずかけてくださいとか、そこから電話を振っていったら気分も悪くならないのではないかと思いますので、今後、5カ年を通じて色々ないい方策を考えていきたいと思っていますので、またアドバイスをお願いしたいと思っています。</p> <p>まずは市民の方が子育て相談にしろ、何にしろ、子どものことでここに来たらすべてが分かるというあたりが理想の形なのかなと思います。コンシェルジュ、先ほどの横浜の例があって、単語だけが挙がってきているところですが、前回は子育て拠点の話の少しいただいたかと思いますが、やっぱり交野にも、ここにかけたら、ここに来たらすべてのサービスについて教えてもらえるというような形をつくっていききたいというのが現場の思いとしてはあるところですが、でも、なかなか縦割り行政という中で、そこがまだ打破できていないところですが、できればこの5年の間でそういうところを目指してやっていきたいなとは思っています。その計画の中で、どんなふうに明記していけるかというのは、まだまだ書き切れていないところではありますが、できればそこを目指してやっていきたいなとは思っています。</p>
会長	子育てルームの総合窓口ですか。
事務局	そうですね。できればしていきたいところではあります。なかなか担当の思いだけでは動かないところではありますので、今後、やっぱり煮詰めていきたいとは思っています。
D委員	次世代の方でも情報を共有することについて、ずっと話をしてきたかと思いますが、市役所内の担当課へのご案内のみなのか、それ以外の個別にされている子育て支援に関することも含んだのご案内をするイメージなのかというのは、どちらでしょうか、
事務局	今、まずできているというのが、子育てマップがありますね。あそこにある子育て支援情報というのは、まずは子育て支援課に電話を一本入れていただければすべて網羅できるという状況に至っていると思います。今後、それをどれだけ広げていけるかという辺りもしっかりと現場では考えていかないといけないかなと思っています。

会長	相談ができるところが、窓口があればいいという話ですね。
事務局	健やか部は子どものことに関しては窓口の一本化というところにはきているかなとは思いますが。
会長	ほかにありませんか。
D委員	54 ページの一番下の子育て支援情報提供について、先ほど言われたことと関係がある部分ですが、一応、今、紙ものとしては子育てマップをお子さんの生まれた世帯に全部配っているということで、年1回発行されるものですが、その最新の情報とか今日、何をどこでやっているというような情報というのは、一応、織姫ネットを使うということで、次世代の方ではそういう方針で今までやってきたのですが、今回のアンケート調査も含めて利用意向 50 パーセントという結果が出ているのですが、これが高いのか低いのか私には分かりませんが、ウェブでの最新情報の発信というのは、今後も織姫ネット一方でいくのか、何か違う形も考えておられるのかというのはどうでしょうか。
事務局	まだ具体的なところは今後ですが、今、色々な子育て情報などはフェイスブックなどもありますので、それが市役所の情報にとって適正かどうか判断させていただいて、それが適性となると、色々なタイムリーな情報を発信していきたいと思います。あとは、子育て支援課のホームページも、そこをクリックしてもらったら色々な情報が集約できるようなこともできないかなと思うのですが、他市の状況なども見て、今後、どのようなソーシャルネットワークの活用ができるのか検討していきたいと考えています。
会長	役所として（聞き取り不能）例えば、交野のいわゆる個人情報の問題とかにふれませんか。その辺りも研究しないと、簡単にはできないのではありませんか。
事務局	その辺りも検討します。
会長	情報を広げるのはいいのですが、広げた時の後始末の問題が出てきますから。
E委員	情報発信に関してですが、子育てマップにしても織姫ネットにしても、交野には他の市ではないすごくいいものがあるなと思ったんです。ただ、織姫ネットにしても、

	<p>情報が最新じゃない場合が結構多くて、この時にこういう内容のイベントをやっていますよと。通信は各センターや保育所さんが出しておられるんだと思うのですが、なかなかそこにたどり着けないのが現状です。役所の方というのは、多分頭がすごく切れる方が多いので、ここを見たらこうつながるということが分かる。ただ、一般市民からしたら、この用語は何か、これはどこにつながっていくのかという感じで、やっぱり分かりにくいので、もうちょっと分かりやすさを追求したらいいのかなと。他につくるのであれば、今あるものを最大限充実させてもらって、広報に関しても同じことばかり載せるのではなくて、ちょっと違う、目を引くようなものを載せていくことでも大分結果は違ってくると思いますので、新しいものというよりも、今あるものを最大限に活かしていただきたいと思いました。</p>
事務局	<p>研究させていただきます。</p>
F 委員	<p>織姫ネットに関しては、目的地に行き着きにくいということはずっと言い続けているんですが、それはもともとのシステムのひな形上どうしようもできないという回答しか受けていないので、それだったら、何かもっと違う形で、分かりやすく子育て情報の最新の情報に行き着けるようなことを考えないといけないのではないかと考えています。その辺を検討していただきたいと思います。</p>
会長	<p>お金の問題も関わってきますし、情報を発信するシステムも職員の数もあるだろうし、色々難しいことがたくさんありますが、今後の要望として。</p>
事務局	<p>織姫ネットは、できて2年ぐらいのものですが、まだ試行錯誤はいると思いますので、勉強させていただきます。</p>
会長	<p>研究してください。他にありませんか。</p>
G 委員	<p>新規事業の子育て支援員の育成という項目がありますね。少し具体的に説明してほしいなと思いながら聞いていたのですが。</p>
事務局	<p>これは国の事業で、まだこれから具体的なところは国からまた提示されてくるということです。結局、市役所の職員だけではなかなか地域の、今、うちの担当課の職員が地域に出向いて、色々していますが、なかなか人手が足りないということなので、それであればちゃんとした子育て、市のマニュアルなど、そういうしっかりとした子どもに対する接し方や、例えば、救急措置もちゃんとできるような支援員、</p>

	<p>おそらくそういうことをクリアした人で、何時間、何十時間か研修した人たちを支援員として認定するとは思いますが、まず今のところは国からこういうことをすれば国の方針等の情報がおりにきていないので、はっきり分からないのですが、伝え聞くところによりますと、そのような養成講座などを通して地域の子育てを応援したいという方に入ってきてもらって、子育てを応援していこうじゃないかという政策です。あくまでもここに仮称と書いていますが、また情報が入りましたら、皆さんにご提示させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>国の動き待ちということですね。他にありませんか。今までに出ました意見については、パブリックコメントの実施まで素案の中に、今、出た意見を反映してもらえますか。難しいこと、難しくないというのはあると思いますが、その辺りやっぱり今日出た意見を纏めたり、意見をある程度反映してもらえるとということと、その後、返ってきた意見についてどうしていくのかということについて、ちょっと事務局の意見をお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>パブリックコメントの方ですが、12月15日の月曜日から年明け1月14日までの1カ月間を予定しています。12月広報にもその辺りを載せる予定にしています。もう少し、誤字脱字も含めて、今日、ご意見いただいたこと等々という辺りをもう少し検討させていただければなと思うところです。反映させていただけるところは反映する。また数字に関しても、もう一度精査させていただいて、パブリックコメントに載せていきたいと考えています。</p>
会長	<p>12月15日ということは、次回の会議後、それを持てますか、持てませんか。</p>
事務局	<p>次回ですが、12月にパブリックコメントを実施して1月中旬までかかりますが、いただいたご意見をこの計画に反映していくという作業がいります。今日、この場でご意見いただいているところは検討させていただき、それを含めパブリックコメントもご意見も計画に反映していく考えですので、一定の期間を要しますことから次回の2月の開催で提示できるものと考えています。</p>
会長	<p>ということは、パブリックコメントまでに次の会合を持てないということですね。</p>
事務局	<p>そのようになります。</p>
会長	<p>そうしたら、どのように載せてもらえるかは別にして、全員の方に集まってもらう</p>

	わけにはいきませんので、会長へ一任するという形で考えておられるのですか。
事務局	できましたら、申し訳ないのですが、今回のご意見をいただいたところは会長にご一任いただいております。
会長	2月の時点でパブリックコメントが出てきた時に、それを含めてもう一度。
事務局	そうですね。パブリックコメントのご意見と計画にどう反映したかといったところを次回にご説明させていただきたいと考えています。
会長	そうしましたら私に一任していただけますでしょうか。
一同	異議なし
会長	ご了承いただきましたので、その機会となりましたらよろしく申し上げます。
事務局	有難うございます。よろしく願いいたします。
会長	他にありませんか。無いようでしたら、その他についてですが、委員の皆さま方から今日の案件について何かご意見ありますか。なければ事務局から次回に向けてのご報告をお願いしたいと思います。
事務局	次はパブリックコメントが終わりまして、2月下旬あたりで最後の会議を持たせていただければというところです。今回の素案に関しても、まだまだご意見あるかと思っておりますので、また何かありましたら事務局までご意見いただければと思います。来年の会議に向けて、年が明けた時に、また日程調整をさせていただければと思いますので、その節にはよろしく申し上げます。事務局からは以上です。
会長	それでは今日の会議はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。 (終了)